

## 第 66 回全国植樹祭宿泊・輸送等基本計画策定業務委託仕様書

### 1 業務内容

大会の開催目的を達成するため、平成 25 年 3 月に第 66 回全国植樹祭基本構想検討委員会が決定した基本構想に基づき、宿泊・輸送等に係る基本計画を策定する。

### 2 業務名

第 66 回全国植樹祭宿泊・輸送等基本計画策定業務

### 3 業務委託期間

委託契約締結の日から平成 26 年 3 月 31 日まで

### 4 基本計画の内容

- (1) 招待者等の管理業務に係る計画  
招待者の名簿の作成、招待事務の一元管理の方法についての計画
- (2) 招待者等の宿泊に関する計画  
宿泊申込受付、宿泊先の手配・配宿、料金の設定等についての計画
- (3) 招待者等の輸送に関する計画  
輸送ルート、運行計画、大型バスの必要台数等の算定に係る計画
- (4) バス運行計画及び駐車場の利用計画、交通誘導等に関する業務に係る計画  
誘導等に必要なサイン、チラシ、看板等の作成、設置、配布等に係る計画
- (5) 招待者等への配布物の作成、手配、配布に係る計画  
招待者等の記念品、ID カード、胸章等の作成及び配布等の計画
- (6) 受付等に関する計画  
各宿泊施設や会場における大会受付、資料の配布等の計画
- (7) 参加者への弁当、お茶の配布方法に関する計画
- (8) 視察旅行（参加者負担）の企画、実施に係る計画

### 5 成果品の提出

- (1) 宿泊・輸送等計画書冊子 10 部
- (2) 上記計画書の原稿及び図等素材の電子ファイル（CD又はDVD）2枚  
（Word、PowerPoint、Excel 使用のこと）

### 6 留意事項

- (1) 作成する基本計画等の内容は、協議により追加、修正、削除することがある。
- (2) 基本計画等の作成にあたっては、実行委員会と密に連携を図ること。
- (3) 本業務により取得した個人情報、石川県及び実行委員会に無断で第三者に提供す

ることはできない。

- (4) 基本計画等作成に当たっては、第三者のあらゆる権利を侵害しないこと。(侵害する恐れがある場合は、責任を持ってその解決に当たること。)
- (5) 基本計画等、その素材及び成果品についての物権及び著作権は、正当な手続きにより使用または借用した第三者のものを除き実行委員会に帰属する。
- (6) 委託業務の内容にあたっては、実行委員会が別に委託契約を締結する式典等の基本計画策定受注業者等と十分に調整しながら作成すること。
- (7) 平成 26 年 1 月末までに概算経費 (※) の中間報告を別途行うこと。

※平成 26 年度実施計画書作成等業務委託費、平成 27 年度宿泊・輸送等業務委託費に区分すること